学生, 教職員の皆様へ

学長 上田 孝典

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う学生交流(受入・派遣) に関する方針及び今後の対応について(通知)

新型コロナウイルスの感染状況は各国・地域において感染者数がさらに増加しており、外務省発出の感染症危険情報では、依然全世界でレベル2またはレベル3(渡航中止勧告)となっている他、法務省の水際対策の強化に係る措置として、全ての国・地域からの新規入国が一時停止となっています。現在、変異株の急激な感染拡大に伴い、第4波が到来しており、今後この状況がいつまで続くのか、若年層へのワクチン接種時期や治療薬の開発などいまだ不透明であり、先行きが見通せない状況です。

このような状況においても、派遣学生及び受入留学生が渡航の準備ができて、かつ留学中止になったときに計画変更ができるよう、ある程度の余裕をもって、派遣及び受入の可否を判断する必要があります。本学学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れについては、学生及び教職員の健康と安全を最優先にしながら、下記のように、学生交流の基本方針と各事業の今後の対応について決定しましたので、お知らせします。

記

- 1. 学生交流(受入・派遣)に関する基本方針(令和2年11月5日通知の方針から変更なし)原則として,外務省発出の感染症危険情報においてレベル1以上が発出されている国・地域との交流を中止とする(=レベル0のみで可)。
- 2. 各事業の今後の対応について
- (1) 外国人留学生の受入
  - ・ 正規課程の入試を経て入学する外国人留学生については、通常通り受入手続きを進める。
  - ・ 新たに渡日する外国人留学生について、交換留学生、研究生、科目等履修生の 2021 年 10 月受入を中止とする。ただし、研究生については、正規課程への進学を企図した学生で、渡日後の居所確保を受入教員が担うものについては個別に相談する。
  - ・ 2022年4月受入については、10月下旬の状況により、実施可否を判断する。
- (2) 交換留学生の派遣(本学学生の派遣)
  - ・ 2021 年秋派遣を中止とする。
  - ・ 2022 年春派遣については、10 月下旬の状況により、実施可否を判断する。
- (3) 短期海外研修プログラム(本学学生の派遣)
  - ・ 原則として、実施3か月前の状況により実施可否を判断する。

以上

【本件担当・連絡先】

学務部国際課(内線:2055)

E-mail: gk-iadkikaku@ml.u-fukui.ac.jp